

「北方領土返還要求中央アピール行動アピール行進」出発式における
山田外務大臣政務官挨拶文

おはようございます。外務大臣政務官の山田賢司でございます。

本日御参集いただいている皆様におかれましては、日頃から北方領土の返還に向けた環境整備、国民世論の啓発と結集のため、様々な活動に御尽力いただき、心から感謝申し上げます。

安倍内閣総理大臣からも常々申し上げておりますとおり、政府としましては、高齢となられている元島民の皆様の故郷への思いを胸に、北方領土問題の解決に取り組まなければならないと考えています。

本年9月の日露首脳会談で両首脳は、7月に実施された第2回目の航空機墓参の実施等の人道的な措置の実施を評価し、手続の簡素化を続けていくことで一致しました。また、先月シンガポールで行われた首脳会談でも、安倍総理は、こうした措置に関し、より一層の信頼醸成に向けて、協力を更に進展させることをプーチン大統領に改めて働きかけました。北方四島における共同経済活動に関しても、シンガポールで両首脳は、10月初めに「ビジネス・ミッション」が実施されたことを歓迎し、双方の法的立場を害さない形でプロジェクトを早期に実施するべく、更に作業を進めることで一致しました。

また、この首脳会談では、安倍総理とプーチン大統領との間で一対一の会談も行われ、その結果として、安倍総理は、「1956年共同宣言を基礎として平和条約交渉を加速させる。そのことをプーチン大統領と合意した。」と発表しました。

そして、シンガポールでの首脳会談後、安倍総理は、「戦後70年以上残されてきた課題を、次の世代に先送りすることなく、私とプーチン大統領の手で、必ずや、終止符を打つ、という強い意志を共有することができた。」と述べました。政府としては、領土問題を解決し、ロシアとの平和条約を締結するとの一貫した方針の下、引き続き精力的に交渉に取り組む決意です。

本日の行進のように、根室管内の皆様が中心となって全国民に訴えかけることが、我々の交渉の強力な後押しとなります。北方領土問題の解決に向け、力強い御支援と御協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

平成30年12月1日

外務大臣政務官 山田 賢司